

## 稲城市立病院 初診時選定療養費の改定（引き下げ）について

市民の皆様が「まずは相談できる病院」としてより安心して受診していただけるよう、令和8年4月1日より、紹介状なしで受診した際の負担金（初診時選定療養費）を改定いたしました。

### ■ 現行金額以前の金額水準に戻し、受診しやすくなりました

紹介状をお持ちでない場合に診療費とは別にかかる「初診時選定療養費」を、令和6年1月以前の金額まで引き下げました。

・改定前（3月31日まで）：7,700円（税込）

↓

・改定後（4月1日から）：2,860円（税込）

### ■ 改定のポイント

「身近な市立病院」として、市民の皆様がより気軽に相談・受診できる環境を整えるための改定です。

### ■ 地域医療との連携について

これまで通り、お近くの診療所（かかりつけ医）と連携しながら、市民の皆様の健康を支える拠点病院としてのサービス向上に努めてまいります。

【問合せ】稲城市立病院 事務部 医事課  
042-377-0931（内1110）